

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3957047号
(P3957047)

(45) 発行日 平成19年8月8日(2007.8.8)

(24) 登録日 平成19年5月18日(2007.5.18)

(51) Int. Cl.	F I
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 K
A 6 1 F 13/494 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 T
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 6 1 F 5/44 H
A 6 1 F 5/44 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 F
A 6 1 F 13/514 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 U

請求項の数 4 (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2001-252594 (P2001-252594)	(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(22) 出願日	平成13年8月23日(2001.8.23)	(74) 代理人	100066267 弁理士 白浜 吉治
(65) 公開番号	特開2003-62009 (P2003-62009A)	(72) 発明者	石川 浩樹 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
(43) 公開日	平成15年3月4日(2003.3.4)	(72) 発明者	木下 晃吉 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
審査請求日	平成16年2月16日(2004.2.16)	審査官	関谷 一夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パンツ型の使い捨ておむつ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に不透液性のシートから形成され、互いに対向する前後胴周り域およびそれら胴周り域の間に位置する股下域を有し、胴周り開口およびその下方に一对の脚周り開口を有するパンツと、表裏面シートとこれら間に介在する吸液性コアとから形成され、前記パンツの内面に位置して該パンツの股下域から前後胴周り域へ向かって延びる吸液性パッドとから構成され、前記パッドが、前記パンツの前後胴周り域に固着されて該前後胴周り域を胴周り方向へ延びる両端縁部と、前記パンツの股下域から前記前後胴周り域へ向かって縦方向へ延びる両側縁部とを有するパンツ型の使い捨ておむつにおいて、

前記パンツの前記股下域から前記前後胴周りの両端縁部に向かって前記縦方向へ延びる伸縮性弾性部材を有し、前記伸縮性弾性部材は、前記パッドの両側縁部間の寸法を二分する縦中心線近傍に取り付けられた第1弾性部材と、前記パンツの股下域で前記縦中心線へ向かって実質的に弧を描き、前記第1弾性部材との離間寸法が、前記パンツの股下域で小さく、前記パンツの前後胴周り域で大きくなっている第2弾性部材とから構成され、

前記第1弾性部材および前記第2弾性部材は、前記パッドの裏面シートの外側に固着されるとともに前記第1弾性部材および第2弾性部材の両端部が前記パッドの両端縁部と前記パンツとに挟持され、前記パッドの両端縁部と前記股下域に延びる両側縁部とを除いた残余の部位が、前記弾性部材の収縮によって前記パンツの内面から上方へ持ち上げられていることを特徴とする前記おむつ。

【請求項2】

10

20

前記伸縮性弾性部材が、前記パッドの両側縁部の間の寸法を二分する縦中心線近傍に取り付けられた1条の前記第1弾性部材と、前記縦中心線と前記パッドの両側縁部との間に取り付けられた2条の前記第2弾性部材とから形成され、前記第1および第2弾性部材が、前記パッドの両端縁部に位置する縦方向両端部と、前記縦方向両端部の間に位置する縦方向中央部とを有する請求項1記載のおむつ。

【請求項3】

前記胴周り方向へ延びる胴周り用弾性部材が、前記パンツの胴周り端部に伸長状態に取り付けられ、前記パッドの両端縁部が、前記胴周り用弾性部材の下方に固着されている請求項1または請求項2に記載のおむつ。

【請求項4】

前記パッドの両側縁部が、前記パンツの股下域に固着されている請求項1ないし請求項3いずれかに記載のおむつ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、排泄物を吸収、保持するパンツ型の使い捨ておむつに関する。

【0002】

【従来の技術】

特開平9-56747号公報は、前後胴周り域およびそれら胴周り域の間に位置する股下域を備え、胴周り開口およびその下方に一对の脚周り開口を有するパンツと、パンツの内面に位置して股下域から前後胴周り域へ向かって延びる吸液性パッドとから構成されたパンツ型の使い捨ておむつを開示している。パッドは、肌当接側に位置する透液性の表面シートと、肌非当接側に位置する不透液性の裏面シートと、表裏面シートの間介在する吸液性コアとから形成されている。パッドは、パンツの胴周り端部に位置して胴周り方向へ延びる両端縁部と、パンツの股下域に位置する中央部とを有する。パッドでは、その両端縁部と中央部とがパンツに固着され、両端縁部と中央部との間の部位がパンツから遊離している。

【0003】

このおむつは、吸液性パッドをパンツの胴周り端部と股下域とに固着しているため、パッドが股下域から浮き上がったり、左右へずれ動いたりすることがなく、パンツの着用に伴って支障を来すおそれがないという効果を有する。また、このおむつは、パッドの両端縁部と中央部との間の部位がパンツから遊離しているため、パッドの存在によってパンツの胴周り方向の伸縮が妨げられないという効果を有する。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

前記公報に開示のおむつでは、パッドの中央部がパンツの股下域に固着されているため、パンツがずれ下がると、それにもなってパッドもずれ下がってしまい、着用者の肌に対するパッドの密着状態を維持することができない場合がある。また、このおむつでは、パッドの両端縁部と中央部との間の部位がパンツから遊離していたとしても、パッドを着用者の肌に積極的に密着させる手段がなく、該部位を着用者の肌に密着させることができない。

【0005】

本発明の課題は、パッドを着用者の肌に密着させることができ、パンツがずれ下がったとしても、パッドの密着状態を維持することができるパンツ型の使い捨ておむつを提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するための本発明の前提は、実質的に不透液性のシートから形成され、互いに対向する前後胴周り域およびそれら胴周り域の間に位置する股下域を有し、胴周り開口およびその下方に一对の脚周り開口を有するパンツと、表裏面シートとこれら間に介

10

20

30

40

50

在する吸液性コアとから形成され、前記パンツの内面に位置して該パンツの股下域から前後胴周り域へ向かって延びる吸液性パッドとから構成され、前記パッドが、前記パンツの前後胴周り域に固着されて該前後胴周り域を胴周り方向へ延びる両端縁部と、前記パンツの股下域から前記前後胴周り域へ向かって縦方向へ延びる両側縁部とを有するパンツ型の使い捨ておむつである。

【 0 0 0 7 】

前記前提における本発明の特徴は、前記パンツの前記股下域から前記前後胴周りの両端縁部に向かって前記縦方向へ延びる伸縮性弾性部材を有し、前記伸縮性弾性部材は、前記パッドの両側縁部間の寸法を二分する縦中心線近傍に取り付けられた第 1 弾性部材と、前記パンツの股下域で前記縦中心線へ向かって実質的に弧を描き、前記第 1 弾性部材との離間寸法が、前記パンツの股下域で小さく、前記パンツの前後胴周り域で大きくなっている第 2 弾性部材とから構成され、前記第 1 弾性部材および前記第 2 弾性部材は、前記パッドの裏面シートの外側に固着されるとともに前記第 1 弾性部材および第 2 弾性部材の両端部が前記パッドの両端縁部と前記パンツとに挟持され、前記パッドの両端縁部と前記股下域に延びる両側縁部とを除いた残余の部位が、前記弾性部材の収縮によって前記パンツの内面から上方へ持ち上げられている。

10

【 0 0 0 8 】

本発明の実施の態様の一例としては、前記伸縮性弾性部材が、前記パッドの両側縁部の間の寸法を二分する縦中心線近傍に取り付けられた 1 条の前記第 1 弾性部材と、前記縦中心線と前記パッドの両側縁部との間に取り付けられた 2 条の前記第 2 弾性部材とから形成され、前記第 1 および第 2 弾性部材が、前記パッドの両端縁部に位置する縦方向両端部と、前記縦方向両端部の間に位置する縦方向中央部とを有する。

20

【 0 0 1 0 】

本発明の実施の態様の他の一例としては、前記胴周り方向へ延びる胴周り用弾性部材が、前記パンツの胴周り端部に伸長状態で取り付けられ、前記パッドの両端縁部が、前記胴周り用弾性部材の下方に固着されている。

【 0 0 1 1 】

本発明の実施の態様の他の一例としては、前記パッドの両側縁部が、前記パンツの股下域に固着されている。

【 0 0 1 3 】

30

【 発明の実施の形態 】

添付の図面を参照し、本発明に係るパンツ型の使い捨ておむつの詳細を説明すると、以下のとおりである。

【 0 0 1 4 】

図 1 は、使い捨ておむつ 1 A の斜視図であり、図 2 は、パンツ型に成形する以前の状態で示す図 1 のおむつ 1 A の平面図であり、図 3 , 4 は、図 1 の A - A 線端面図と、図 1 の B - B 線矢視断面図とである。図 1 では、胴周り方向を矢印 X、縦方向を矢印 Y で示し、脚周り方向を矢印 Z で示す。図 4 では、着用者 M を二点鎖線で示す。なお、表面シート 1 8 と裏面シート 1 9 との内面とは、コア 2 0 に対向する面をいい、それらシート 1 8 , 1 9 の外面とは、コア 2 0 に非対向の面をいう。

40

【 0 0 1 5 】

おむつ 1 A は、パンツ 2 と、パンツ 2 の内面に取り付けられた吸液性パッド 3 とから構成されている。

【 0 0 1 6 】

パンツ 2 は、互いに重なり合う実質的に不透液性の外側シート 4 と内側シート 5 とから形成されている。外側シート 4 と内側シート 5 とは、それらシート 4 , 5 の対向面どうしが固着されている。パンツ 2 は、互いに対向する前胴周り域 6 および後胴周り域 8 と、それら胴周り域 6 , 8 の間に位置する股下域 7 とを有する。

【 0 0 1 7 】

パンツ 2 は、前後胴周り域 6 , 8 を胴周り方向へ延びる胴周り端部 9 と、前後胴周り域

50

6, 8を縦方向へ延びる胴周り側部10と、股下域7を脚周り方向へ延びる脚周り側部11とを有する。パンツ2では、胴周り側部10の側縁12近傍が合掌状に重なり合い、側縁12近傍が縦方向へ間欠的に並ぶ多数の熱融着部13を介して固着されている。パンツ2には、胴周り開口14とその下方に一对の脚周り開口15とが形成されている。

【0018】

胴周り端部9には、胴周り方向へ延びる複数条の胴周り用弾性部材16が伸長状態で取り付けられている。脚周り側部15には、脚周り方向へ延びる複数条の脚周り用弾性部材17が伸長状態で取り付けられている。胴周り用弾性部材16と脚周り用弾性部材17とは、外側シート4と内側シート5との間に介在し、それらシート4, 5の対向面に固着されている。

10

【0019】

パッド3は、肌当接側に位置する透液性の表面シート18と、肌非当接側に位置する実質的に不透液性の裏面シート19と、表裏面シート18, 19の間に介在する吸液性コア20とを主要な構成部材とする。コア20は、表面シート18と裏面シート19との内面に固着されている。パッド3は、その平面形状が略矩形を呈し、パンツ2の股下域7から前後胴周り域6, 8へ向かって縦方向へ延びている。パッド3は、パンツ2の股下域7における湾曲に沿って略U字を画いている。

【0020】

パッド3は、パンツ2の胴周り端部9近傍に位置して胴周り方向へ延びる両端縁部3aと、パンツ2の股下域7から胴周り端部9へ向かって縦方向へ延びる両側縁部3bとを有する。パッド3は、その両端縁部3aがパンツの胴周り端部9近傍にホットメルト型接着剤21を介して固着され、その両側縁部3bがパンツ2の股下域7にホットメルト型接着剤22を介して固着されている。パッド3では、両端縁部3aと股下域7に延びる両側縁部3bとを除いた残余の部位が内側シート5に固着されておらず、パンツ2から遊離している。パッド3の両端縁部3aと両側縁部3bとでは、パッド3を形成する裏面シート19の外面が内側シート5に固着されている。

20

【0021】

パッド3の両端縁部3aでは、コア20の端縁20aから外側へ延びる表面シート18と裏面シート19との端部18a, 19aが互いに重なり合い、端部18a, 19aにおいてそれらシート18, 19の内面どうしが固着されている。パッド3の両側縁部3bでは、コア20の側縁20bから外側へ延びる表面シート18と裏面シート19との側部18b, 19bが互いに重なり合い、側部18b, 19bにおいてそれらシート18, 19の内面どうしが固着されている。

30

【0022】

パッド3には、両側縁部3bと並行するようにパンツ2の股下域7から胴周り端部9へ向かって縦方向へ延びる第1伸縮性弾性部材23と第2伸縮性弾性部材24とが伸長状態で取り付けられている。パッド3の両側縁部3bには、パンツ2の股下域7から胴周り端部9へ向かって縦方向へ延びる実質的に不透液性の側部シート25が取り付けられている。おむつ1Aでは、パッド3に取り付けられた第1および第2弾性部材23, 24を縦方向へ伸長させた状態で、パッド3の両端縁部3aと両側縁部3bとがパンツ2に固着されている。

40

【0023】

第1弾性部材23は、図2に示すように、パッド3の両側縁部3bの間の寸法を二分する縦中心線L1上に配置されている。第2弾性部材24は、縦中心線L1とパッド3の両側縁部3bとの間に配置されている。第1弾性部材23と第2弾性部材24とは、裏面シート19の外面に固着されている。第1および第2弾性部材23, 24は、内側シート5に固着されておらず、パンツ2から遊離している。

【0024】

第1弾性部材23と第2弾性部材24とは、帯状のもので、パッド3の両端縁部3aに位置する縦方向両端部23a, 24aと、縦方向両端部23a, 24aの間に位置する縦

50

方向中央部 2 3 b , 2 4 b とを有する。第 1 弾性部材 2 3 は、縦中心線 L 1 上を略直状に延びている。第 2 弾性部材 2 4 は、その縦方向中央部 2 4 b がパンツ 2 の股下域 7 において縦中心線 L 1 へ向かって実質的に弧を描いている。第 1 弾性部材 2 3 と第 2 弾性部材 2 4 との離間寸法は、パンツ 2 の股下域 7 で小さく、パンツ 2 の前後胴周り域 6 , 8 で大きくなっている。

【 0 0 2 5 】

側部シート 2 5 は、パッド 3 の両側縁部 3 b に固着されて縦方向へ延びる固定側部 2 5 a と、固定側部 2 5 a と並行して縦方向へ延びる自由側部 2 5 b と、パッド 3 の横方向内方へ倒伏した状態でパッド 3 の両端縁部 3 a に固着された固定両端部 2 5 c とを有する。固定側部 2 5 a と固定両端部 2 5 c とは、表面シート 1 8 の外面に固着されている。自由側部 2 5 b には、縦方向へ延びる伸縮性弾性部材 2 6 が伸長状態で取り付けられている。弾性部材 2 6 は、自由側部 2 5 b の一部に被覆されている。

10

【 0 0 2 6 】

図 2 の状態からパンツ型に成形するには、表面シート 1 8 の外面が互いに対向するように、パンツ 2 の股下域 7 を横中心線 L 2 で折曲し、パンツ 2 の胴周り側部 1 0 の側縁 1 2 近傍を固着して前後胴周り域 6 , 8 を連結する。

【 0 0 2 7 】

おむつ 1 A では、縦方向へ収縮した第 1 弾性部材 2 3 と第 2 弾性部材 2 4 とによって、パッド 3 の両端縁部 3 a と股下域 7 に延びる両側縁部 3 b とを除いた残余の部位がパンツ 2 の内面から上方へ持ち上げられている。おむつ 1 A では、パッド 3 の部位がおむつ 1 A を着用した着用者 M の肌に密着し、パンツ 2 がずれ下がったとしても、着用者 M の肌に対するパッド 3 の密着状態を維持することができる。

20

【 0 0 2 8 】

おむつ 1 A では、第 2 弾性部材 2 4 の縦方向中央部 2 4 b が縦中心線 L 1 へ向かって弧を描き、股下域 7 に延びるパッド 3 の部位のうちの縦中心線 L 1 近傍がパンツ 2 の内面から上方へ持ち上げられており、パッド 3 がパンツ 2 の股下域 7 において逆 V 字型に変形している (図 3 参照) 。ゆえに、おむつ 1 A では、股下域 7 においてパッド 3 を着用者 M の股間部 M c に合致させることができ、パッド 3 が着用者 M の股間部 M c に接触したときの違和感を低減することができる。

【 0 0 2 9 】

おむつ 1 A では、胴周用弾性部材 1 6 の下方においてパッド 3 の両端縁部 3 a がパンツ 2 に固着されているので、第 1 および第 2 弾性部材 2 3 , 2 4 が縦方向へ収縮したとしても、パンツ 2 の胴周り端部 9 をずり下げたままにすることはなく、おむつ 1 A では、パッド 3 の両端縁部 3 a が胴周用弾性部材 1 6 の収縮を妨げてしまうことはなく、胴周用弾性部材 1 6 を利用して着用者 M の胴周りを確実に締め付けることができる。

30

【 0 0 3 0 】

おむつ 1 A では、パンツ 2 の股下域 7 に延びるパッド 3 の両側縁部 3 b がパンツ 2 に固着されているので、パッド 3 がパンツ 2 の股下域 7 を左右にずれ動いてしまうことを防ぐことができ、おむつ 1 A の着用に支障を来すことがない。

【 0 0 3 1 】

おむつ 1 A では、縦方向へ収縮した弾性部材 2 6 によってパッド 3 に取り付けられた側部シート 2 5 の自由側部 2 5 b が表面シート 1 8 の上方へ起立する。おむつ 1 A では、側部シート 2 5 の自由側部 2 5 b が排泄物に対する障壁を形成し、パッド 3 の両側縁部 3 b からの排泄物の漏れを防ぐことができる。

40

【 0 0 3 2 】

図 5 は、他の実施の形態を示す使い捨ておむつ 1 B の斜視図であり、図 6 は、パンツ型に成形する以前の状態で示す図 5 のおむつ 1 B の平面図であり、図 7 は、図 5 の C - C 線矢視断面図である。図 5 では、胴周り方向を矢印 X、前後方向を矢印 Y で示し、脚周り方向を矢印 Z で示す。図 7 では、着用者 M を二点鎖線で示す。このおむつ 1 B が図 1 のそれと異なる点は、以下のとおりである。

50

【0033】

おむつ1Bでは、パッド3の両端縁部3aがパンツ2の胴周り端部9近傍にホットメルト型接着剤21を介して固着され、両端縁部3aを除く残余の部位がパンツ2から遊離している。パッド3の両端縁部3aは、胴周り用弾性部材16の下方に固着されている。パッド3には、両側縁部3bと並行するようにパンツ2の股下域7から前後胴周り域6,8へ向かって縦方向へ伸びる複数条の第1伸縮性弾性部材23と複数条の第2伸縮性弾性部材24とが伸長状態で取り付けられている。

【0034】

第1弾性部材23は、糸状のもので、縦中心線L1の両側に配置され、パッド3の両端縁部3aの間を略直状に延びている。第2弾性部材24は、糸状のもので、縦中心線L1と両側縁部3bとの間に配置され、その縦方向中央部24bが縦中心線L1へ向かって弧を描くことなく、パッド3の両端縁部3aの間を略直状に延びている。第1および第2弾性部材23,24は、その縦方向両端部23a,24aがパッド3の両端縁部3aの下方に位置している。第1および第2弾性部材23,24は、前後胴周り域6,8と股下域7とにおいて略等しい間隔で離間している。おむつ1Bでは、パッド3に取り付けられた第1および第2弾性部材23,24を縦方向へ伸長させた状態で、パッド3の両端縁部3aがパンツ2に固着されている。

10

【0035】

おむつ1Bでは、第1および第2弾性部材23,24の縦方向の収縮によって、パッド3の両端縁部3aを除いた残余の部位がパンツ2の内面から上方へ持ち上げられている。おむつ1Bでは、パッド3がパンツ2の股下域7から遊離しているため、パッド3の部位の略全域がパンツ2の内面から上方へ持ち上げられ、パッド3の部位の略全域を着用者Mの肌に密着させることができる。おむつ1Bでは、パンツ2がずれ下がったとしても、着用者Mの肌に対するパッド3の密着状態を維持することができる。

20

【0036】

それら図示のおむつ1A,1Bにおいて、第1および第2弾性部材23,24をパッド3の裏面シート19に固着するには、ホットメルト型接着剤を使用することが好ましい。第1および第2弾性部材23,24のホットメルト型接着剤による固着には、接着剤をスパイラル状やスプレー状に塗布するパターンを適宜選択することができる。第1および第2弾性部材23,24を裏面シート19に確実に固着するには、それら弾性部材23,24の全表面積に対する接着剤の塗工面積率が20~80%の範囲にあることが好ましい。接着剤の塗工面積率が20%未満では、それら弾性部材23,24が裏面シート19から外れてしまう場合がある。接着剤の塗工面積率が80%を超過すると、それら弾性部材23,24の収縮が接着剤によって妨げられてしまう。

30

【0037】

それら図示のおむつ1A,1Bにおいて、パッド3の両端縁部3aを除いた残余の部位をパンツ2の内面から上方へ持ち上げるためには、第1および第2弾性部材23,24がパンツ2の股下域7から前後胴周り域6,8にまで延びている必要がある。しかし、第1および第2弾性部材23,24は、パンツ2の胴周り端部9まで延びている必要はなく、それら弾性部材の23,24の縦方向両端部23a,24aが股下域7の近傍に位置する前後胴周り域6,8に達していればよい。

40

【0038】

それら図示のおむつ1A,1Bでは、第1弾性部材23と第2弾性部材24とが裏面シート19の内面に固着されていてもよい。第1および第2弾性部材23,24や胴周り用弾性部材16、脚周り用弾性部材17、弾性部材26には、天然ゴムや合成ゴムを使用することができる。

【0039】

表面シート18には、親水処理を施した繊維不織布、または、微細な多数の開孔を有する熱可塑性プラスチックフィルムや疎水性繊維不織布を使用することができる。内外側シート5,4や裏面シート19には、疎水性繊維不織布、通気不透液性のプラスチックフィ

50

ルム、疎水性繊維不織布を重ね合わせた複合不織布、疎水性繊維不織布と通気不透液性のプラスチックフィルムとを重ね合わせた複合シートのいずれかを使用することができる。

【0040】

不織布としては、スパンレース、ニードルパンチ、メルトブローン、サーマルボンド、スパンボンド、ケミカルボンド、エアースルー、の各製法により製造されたものを使用することができる。不織布の構成繊維としては、ポリオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系、の各繊維、ポリエチレン/ポリプロピレンまたはポリエステルからなる芯鞘型複合繊維または並列型複合繊維を使用することができる。

【0041】

コア20は、フラッフパルプと高吸収性ポリマー粒子との混合物、または、フラッフパルプと高吸収性ポリマー粒子と熱可塑性合成樹脂繊維との混合物であり、所要の厚みに圧縮されている。コア20は、その型崩れやポリマー粒子の脱落を防ぐため、その全体がティッシュペーパーや親水性繊維不織布等の透液性シートに被覆されていることが好ましい。ポリマー粒子としては、デンプン系、セルロース系、合成ポリマー系のものを使用することができる。

10

【0042】

シート4, 5, 19, 18, 25の固着、コア20や弾性部材16, 17, 26の固着には、ホットメルト型接着剤、または、ヒートシールや超音波接合等の熱による溶着手段を利用することができる。

【0043】

20

【発明の効果】

本発明に係るパンツ型の使い捨ておむつによれば、縦方向へ収縮した伸縮性弾性部材によって、パッドの両端縁部を除いた残余の部位がパンツの内面から上方へ持ち上げられるので、パッドの部位をおむつを着用した着用者の肌に密着させることができる。おむつでは、パンツがずれ下がったとしても、着用者の肌に対するパッドの密着状態を維持することができる。

【0044】

弾性部材が第1弾性部材と第2弾性部材とから形成され、第2弾性部材の縦方向中央部が縦中心線へ向かって実質的に弧を画いているおむつでは、股下域に延びるパッドの部位のうちの縦中心線近傍がパンツの内面から上方へ持ち上げられてパッドが股下域において逆V字型に変形する。このおむつでは、パッドを着用者の肌に密着させることができることはもちろんのこと、股下域に延びるパッドを着用者の股間部に合致させることができ、パッドが着用者の股間部に接触したときの違和感を低減することができる。

30

【0045】

パンツに取り付けられた胴周用弾性部材の下方においてパッドの両端縁部がパンツに固着されたおむつでは、第1および第2弾性部材が縦方向へ収縮したとしても、パンツの胴周リ端部をずり下げてしまうことはない。このおむつでは、パッドが胴周用弾性部材の収縮を妨げてしまうことはなく、胴周用弾性部材を利用して着用者の胴周りを十分に締め付けることができる。

【0046】

40

パッドの両側縁部がパンツの股下域に固着されたおむつでは、パッドがパンツの股下域において左右にずれ動いてしまうことを防ぐことができ、おむつの着用に支障を来すことがない。

【図面の簡単な説明】

【図1】 使い捨ておむつの斜視図。

【図2】 パンツ型に成形する以前の状態で示す図1のおむつの平面図。

【図3】 図1のA-A線断面図。

【図4】 図1のB-B線矢視断面図。

【図5】 他の実施の形態を示す使い捨ておむつの斜視図。

【図6】 パンツ型に成形する以前の状態で示す図5のおむつの平面図。

50

【図7】 図5のC-C線矢視断面図。

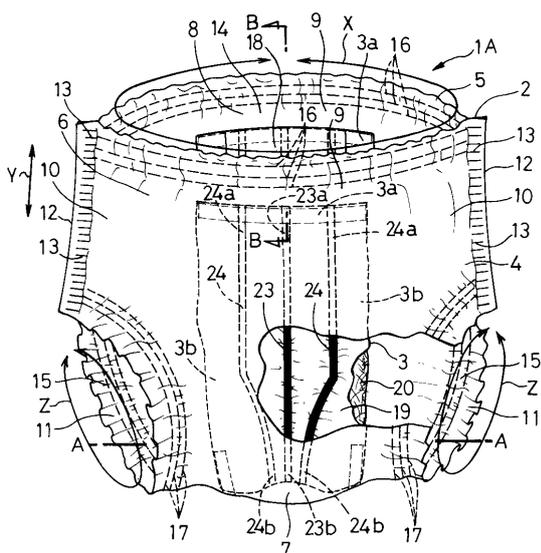
【符号の説明】

- 1 A , 1 B 使い捨ておむつ
- 2 パンツ
- 3 吸液性パッド
- 3 a 両端縁部
- 3 b 両側縁部
- 6 前胴周り域
- 7 股下域
- 8 後胴周り域
- 9 胴周り端部
- 1 4 胴周り開口
- 1 5 脚周り開口
- 1 6 胴周り用弾性部材
- 1 8 透液性表面シート
- 1 9 不透液性裏面シート
- 2 0 吸液性コア
- 2 3 第1弾性部材(伸縮性弾性部材)
- 2 3 a 縦方向両端部
- 2 3 b 縦方向中央部
- 2 4 第2弾性部材(伸縮性弾性部材)
- 2 4 a 縦方向両端部
- 2 4 b 縦方向中央部
- L 1 縦中心線

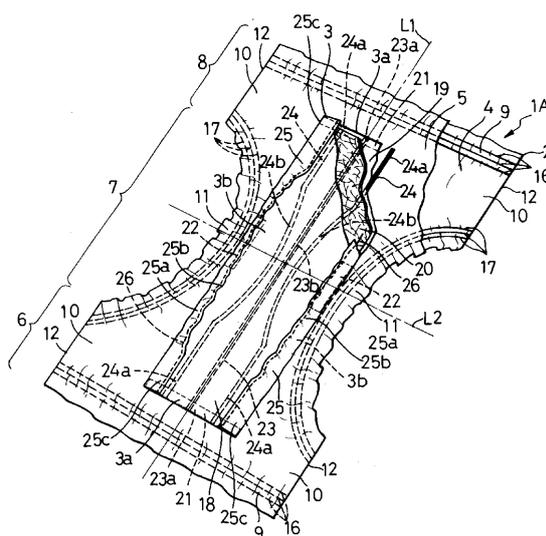
10

20

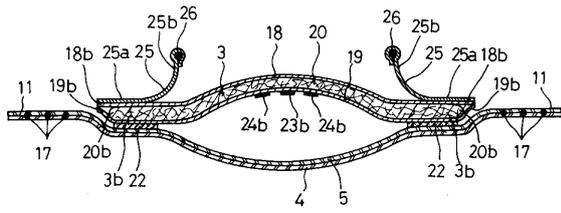
【図1】



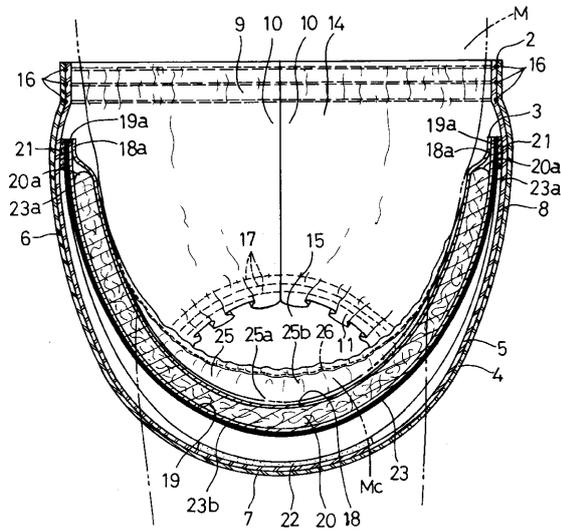
【図2】



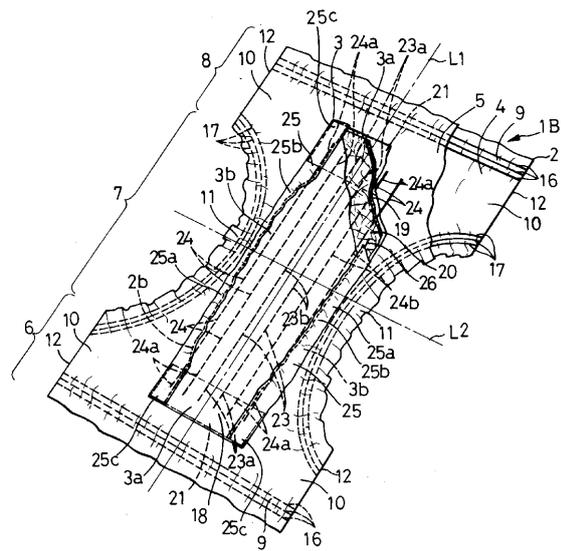
【 図 3 】



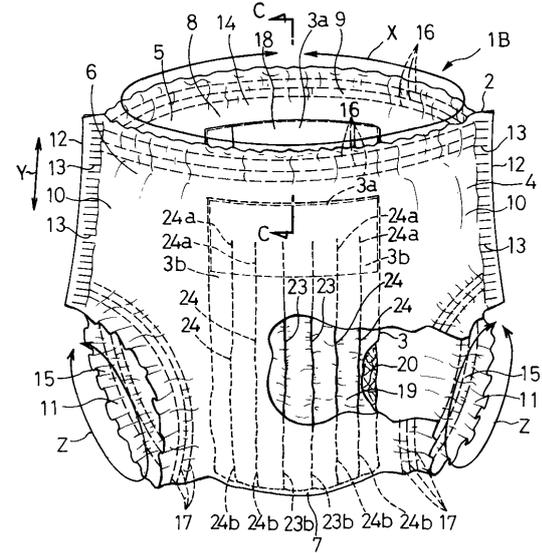
【 図 4 】



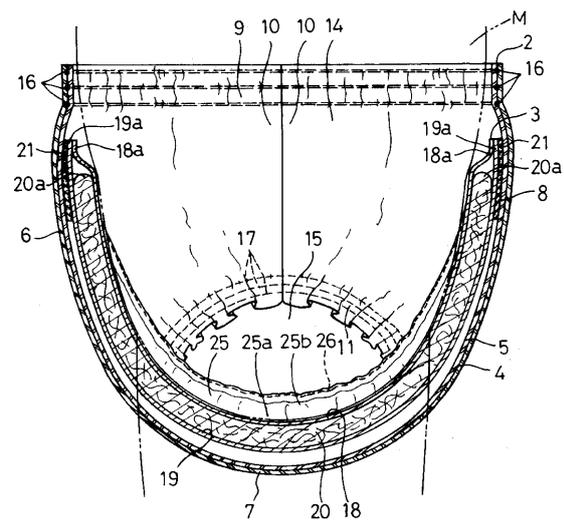
【 図 6 】



【 図 5 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I
A 6 1 F 13/496 (2006.01)

(56) 参考文献 特開平 1 1 - 3 0 9 1 6 6 (J P , A)
特開 2 0 0 1 - 1 9 0 5 9 2 (J P , A)
特開平 1 1 - 1 8 8 0 6 2 (J P , A)
特開平 0 9 - 0 5 6 7 4 7 (J P , A)

(58) 調査した分野(Int.Cl. , D B 名)
A61F 5/44
A61F 13/15 - 13/84